

【障がい福祉サービス事業】

◇どんなことをしているの？

『居宅介護・重度訪問介護・行動援護サービス』

障がいのある方が、居宅において可能な限り、安心して生活できるよう、専門的な資格を持ったホームヘルパーが自宅を訪問し、次のような日常生活に関することをお手伝いします。

- ・身体介護(入浴、清拭、排せつ、食事介助 等)



- ・生活援助(調理、掃除、買い物 等)



- ・外出時における移動中等の介護



◇対象は？

原則として、介護給付費の支給決定を受けられた方が対象となります。

◇いくらぐらいかかるの？

サービスの種類や、所得区分によって異なりますが、原則として、サービス利用料金の1割が利用者負担となります。

例えば… 生活援助サービス(調理、掃除等)を1回1時間×月4回利用した場合

$$1460\text{円} \times 4\text{回} = 5840\text{円}$$

自己負担割合1割の方の、**一ヶ月の利用料金は584円** になります。

利用者との信頼関係を第一に、多職種との連携に努め、確かな経験と実績で、

利用者の心に寄り添った、安心、確実なサービス提供を行っています。

ご相談は随時お受けしております。

詳しくは、事業所までどうぞお気軽にお問合せください。

社会福祉法人つるぎ町社会福祉協議会

〒779-4101

徳島県美馬郡つるぎ町貞光字宮下61番地

0883-62-5073

**☆登録ヘルパー随時募集中！☆
お気軽にお問合せください。**